

保 育 所 の 概 況

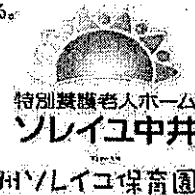
令和6年4月1日現在

保育所名	北九州ソレイユ保育園 分園			施設長名	吉川 文子	
所 在 地	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目 1番25号1階					
電話番号	093-513-5511		FAX番号	093-513-1133	認可年月	平成31年4月
設置主体	社会福祉法人 正勇会			運営主体 (設置主体と異なる場合)		
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他()				階建(1 階部分)	
建物延床面積	316.87 m ²		屋外遊戯場面積(あさの汐風公園敷地内 338m ²)		17033.8m ²	

利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
2号定員				24			24
3号定員	2	22					24
開所時間	7:00	～	18:00	保育短時間の 受入時間帯	9:00	～	17:00
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29～1月3日)						

職員数	16人	内訳：施設長(1人) 保育士(13人) 調理員(人) その他(2人)
-----	-----	--------------------------------------

施設の目的 運営の方針 保育の方針	【保育理念】 保育にあたっては、子どもの権利や主体性を尊重し、児童福祉を積極的に推進すると共に、子どもの最善の利益のために保護者や地域社会と力を合わせ、家庭援助を行います。 【基本方針】 ●健全な心身の発達を図る中で、養護と教育を一体とし、一人一人の心豊かな人間性を育てる。 ●保育環境を通して、家族と緊密な連携を図る。 ●地域の様々な社会資源との連携を図りながら地域の子育て家庭に対する支援を行う。 【保育目標】 ●健やかで、たくましい心と身体を育てる。 ●明るく元気で、思いやりの心を育てる。 ●豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
-------------------------	--



1日の過ごし方	0、1、2歳の子ども 7:00 開所 登園 自由あそび 9:40 おやつ あそび 11:00 給食 13:00 ひるね 15:00 おやつ 自由あそび 降園 閉所 19:00 3、4、5歳の子ども 12:00 13:00 給食 あそび 10:00 自由あそび 登園 7:00 開所 19:00 閉所 18:00 延長保育 15:00 おやつ ひるね 自由あそび 降園
---------	--

		保育所名	北九州ソレイユ保育園（分園）
年間行事 予 定	4月 入園進級式 保護者説明会 クラス懇談会	10月 健康診断 市民一斉美化の日 芋ほり 特養交流会 地域招待運動会 北小倉校区交流会	
	5月 交通安全教室 親子遠足 給食試食会 特別養護老人ホーム交流会 ゴミの日	11月 七五三祝い お仕事ありがとう 校区文化祭 車椅子バスケットボール観戦	
	6月 個人懇談 保育参加・教養講座 シルエット劇場 芋の苗植え 歯科検診 健康診断 プラネタリウム	12月 生活発表会 クリスマス会 個人懇談会 焼き芋パーティー	
	7月 セタまつり プール開き 水泳教室 夏まつりごっこ カレーパーティー お泊り保育	1月 保育参加・教養講座 特養交流会 給食試食会	
	8月 プール納め	2月 個別懇談 豆まき 小学校交流	
	9月 運動会 特別養護老人ホーム訪問	3月 卒園式 修了式 異年齢交流(年長児) ひなまつり お別れ遠足 お別れパーティー	
各種保育 事業の 実施状況	● 延長保育PM6:00～PM7:00 就労時間の延長、通勤時間等でお迎えが遅くなる方の為の保育をいたします。牛乳、おやつ等があり家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごします。 (有料です) ● 一時保育AM9:00～PM5:00 保育園に通園していない子どもさんが対象で有料です。 ● 地域活動事業、夏祭り大会 ◎隣接の商業施設や地域の皆さんの協力を得て、夏祭り大会、レクリエーションと一緒に楽しみ、交流を図ります。 ◎特別養護老人ホーム等を定期的に訪問し、遊戯・歌あそび等を通して、ふれあい交流を図ります。 ● 子育て支援 おひさまルーム（フリースペース）を設置しています。 ● 障害児保育事業 ◎個別に、障害児ケース等の保育を行います。 ◎異年齢児保育、年齢別保育等の交流を行い、療育センター、子ども総合センター（児童相談所）とも連携をとっています。		
利用の開始 及び終了に 関する事項	● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。		
実費に係る 利用者 負担金	● 副食費(月額 4,500円) 対象者のみ →児童の食事を提供する費用(おかず、おやつ、お茶、牛乳等) ● 日本スポーツ振興センター共済掛金(月額250円) →万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ● 保育用品代(月額1,000円程度) →自由画帳、製作帖、ワーク等 保育活動に使用するもの。 ● 体操服・帽子代(入園時 4,000円程度) →体育あそび、外あそび等に使用するもの。 ● 写真代(申し込みがあった場合の実費) →行事等にて撮影した写真を希望購入する場合。		
そ の 他 特記事項	【緊急時における対応方法】 ● 保育の提供中に、入所児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに入所児童の家族等に連絡するとともに、嘱託医又は入所児童の主治医に相談する等の措置を講じます。 ● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ● 事故や事故防止に関するマニュアルを整備し、職員に周知させます。 【非常災害対策】 ● 非常災害に関する具体的な計画を立て、災害から入所児童を守り、併せて災害の未然防止とその軽減を図ります。そのため防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難及び消火に係わる訓練を実施します。 【虐待の防止のための措置に関する事項】 ● 入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。 ● 一人一人の子どもについて、心身の状態や家族の態度などに注意し、観察や情報収集に努めるとともに、保護者への言葉かけや相談に応じるなどの早期発見への取り組みを行います。		